

## 災害時における協定の締結について

区は、災害時において区の区域内における災害応急対策等の円滑な実施を期するため、様々な団体と協定を締結し、協力体制を確立している。

今回、以下のとおり、災害時における協定の締結について報告をする。

### 1 災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定

#### (1) 協定締結先

東京都杉並区永福一丁目44番12号 永福中根ビル2F  
株式会社ジェイコム東京杉並・中野局

#### (2) 主な協定内容

- ① 人的支援
- ② 車両及び物資等の提供
- ③ その他、中野区の要請に応じられる事項

#### (3) 協定締結日

協定締結日については、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。

### 2 災害時における協力体制にかかる協定

#### (1) 協定締結先

中野区内で介護保険サービス又は障害福祉サービス等を運営している事業所で、以下の協定内容で協定締結を希望する事業所

#### (2) 主な協定内容

- ① 利用者の安否確認
- ② 避難所等での介護サービス又は障害福祉サービス等の提供

#### (3) 協定締結日

協定締結日については、協定締結先と日程調整のうえ、決定する。